

議案第69号

七戸町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例について

七戸町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和8年9月4日 提出

七戸町長 田 嶋 邦 貴

(提案理由)

医療法等の一部を改正する法律（令和7年法律第87号）の公布に伴い、所要の改正を行う必要があることから提案するものである。

七戸町こども医療費給付条例の一部を改正する条例

七戸町こども医療費給付条例（平成21年条例第24号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「青森県社会保険診療報酬支払基金」を「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に改める。

附 則

この条例は、令和8年10月1日から施行する。